

第107期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

〈事業報告〉

新株予約権等に関する事項	1
--------------	---

〈連結計算書類〉

連結注記表	5
-------	---

〈計算書類〉

個別注記表	15
-------	----

「新株予約権等に関する事項」、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上での当社ホームページ (<https://www.santen.co.jp/ja/ir/document/meeting.jsp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

参天製薬株式会社

新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

第10回新株予約権	
発行決議の日	2011年6月22日
発行日	2011年7月5日
新株予約権の数	284個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、142,000株（新株予約権1個につき500株）（注）1
新株予約権の払込金額	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	323,000円（新株予約権1個当たり）（注）1
新株予約権の行使期間	2013年6月24日から2021年6月22日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。 ・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。 ・ 権利の相続は可能。
当社役員の保有状況	247個（1名）
取締役（社外取締役を除く）	247個（1名）

第11回新株予約権	
発行決議の日	2012年6月20日
発行日	2012年7月4日
新株予約権の数	369個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、184,500株（新株予約権1個につき500株）（注）1
新株予約権の払込金額	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	331,500円（新株予約権1個当たり）（注）1
新株予約権の行使期間	2014年6月23日から2022年6月20日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。 ・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。 ・ 権利の相続は可能。
当社役員の保有状況	290個（1名）
取締役（社外取締役を除く）	290個（1名）

第1回株式報酬型新株予約権	
発行決議の日	2013年8月6日
発行日	2013年8月31日
新株予約権の数	100個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、50,000株（新株予約権1個につき500株）（注）1
新株予約権の払込金額	1株当たり1円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	384,620円（新株予約権1個当たり）（注）1
新株予約権の行使期間	2016年9月1日から2023年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。 ・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。 ・ 権利の相続は可能。
当社役員の保有状況	8個（1名）
取締役（社外取締役を除く）	8個（1名）

第2回株式報酬型新株予約権	
発行決議の日	2014年8月5日
発行日	2014年8月31日
新株予約権の数	93個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、46,500株（新株予約権1個につき500株）（注）1
新株予約権の払込金額	1株当たり1円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	538,300円（新株予約権1個当たり）（注）1
新株予約権の行使期間	2017年9月1日から2024年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。 ・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。 ・ 権利の相続は可能。
当社役員の保有状況	30個（1名）
取締役（社外取締役を除く）	30個（1名）

（注）1 2015年2月24日開催の取締役会決議に基づき、2015年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の種類および数ならびに新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が調整されています。

第3回株式報酬型新株予約権	
発行決議の日	2015年8月4日
発行日	2015年8月31日
新株予約権の数	277個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、 27,700株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	1株当たり1円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	175,627円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	2018年9月1日から2025年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。 ・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。 ・ 権利の相続は可能。
当社役員の保有状況	277個（2名）
取締役（社外取締役を除く）	277個（2名）

第4回株式報酬型新株予約権	
発行決議の日	2016年8月2日
発行日	2016年8月31日
新株予約権の数	313個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、 31,300株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	1株当たり1円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	114,821円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	2019年9月1日から2026年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。 ・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。 ・ 権利の相続は可能。
当社役員の保有状況	313個（2名）
取締役（社外取締役を除く）	313個（2名）

第5回株式報酬型新株予約権	
発行決議の日	2017年8月1日
発行日	2017年8月31日
新株予約権の数	595個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、 59,500株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	1株当たり1円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	154,409円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	2020年9月1日から2027年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。 ・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。 ・ 権利の相続は可能。
当社役員の保有状況	595個（3名）
取締役（社外取締役を除く）	595個（3名）

(2) 当事業年度中に使用人に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

<連結注記表>

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結計算書類の作成基準
参天製薬グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRSにより求められる開示項目の一部を省略しています。
2. 連結の範囲に関する事項
連結子会社 31社であり、すべての子会社を連結しています。
(主要会社名) : Santen Holdings U.S. Inc.、Santen Inc.、Santen Holdings EU B.V.、
Santen SA、参天製薬(中国)有限公司、
Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd.
(注) 1. 当連結会計年度より、Santen Canada Inc.を新たに設立したため、連結の範囲に含めています。
2. 上記の他に、当連結会計年度に導入した株式報酬制度に係る信託を、連結の範囲に含めています。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち決算日が12月31日である参天製薬(中国)有限公司、参天医薬販売(蘇州)有限公司および重慶参天科瑞製薬有限公司については、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しています。
4. 会計方針の変更に関する事項
IFRS第9号「金融商品」
参天製薬グループは、これまでIFRS第9号(2010年10月および2011年12月改訂)を適用してきましたが、当連結会計年度よりIFRS第9号(2014年7月公表版)を適用しています。

金融資産の分類および測定

IFRS第9号(2014年7月公表版)において、負債性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定する区分が新設されましたが、参天製薬グループは、当該金融商品を保有する事業モデルおよび金融商品の契約条件を評価し、以下の要件をともに満たす場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定しています。なお、この分類および測定の変更に関して過年度の連結計算書類を修正再表示しないことを認める経過措置を適用しています。

- ・事業モデルにおいて、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している場合
- ・契約条件により、特定の日に元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローを生じさせる場合

金融資産の減損損失

参天製薬グループは、2018年4月1日より金融資産の減損損失の測定手法を、IAS第39号が規定する発生損失モデルからIFRS第9号が規定する予想信用損失モデルに移行しました。2018年4月1日に移行の経過措置に従い過年度の連結計算書類の修正は行わず、予想信用損失モデルに基づいて損失評価引当金を測定しています。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

参天製薬グループは、当連結会計年度より、IFRS第15号を適用しています。この基準書はIAS第18号「収益」およびIAS第11号「工事契約」を置き換えたものです。IFRS第15号は財務諸表の表示を含む収益認識の金額、収益認識の時期を決定する包括的フレームワークを定めています。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益認識

これらの基準の適用による参天製薬グループへの影響は軽微です。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有形固定資産および無形資産の評価基準、評価方法ならびに減価償却または償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、当該資産の取得に直接関連する費用に、解体、除去および原状回復費用、ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めて取得原価として認識しています。

認識後の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

土地以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物：3～50年

機械装置及び運搬具：3～10年

工具、器具及び備品：4～10年

なお、減価償却方法、残存価額および耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しています。

② 無形資産

無形資産は、個別もしくは企業結合によって取得した、物理的実体のない識別可能な非貨幣資産であり、主なものは、のれん、製品に係る無形資産およびソフトウェアです。

<1>のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、取得対価を、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額および段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計として測定し、この取得対価が、取得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しています。

当初認識後ののれんについては、償却は行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しています。のれんは企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しています。

<2>のれん以外の無形資産

のれん以外で個別に取得した無形資産については、当該資産の取得に直接関連する費用を取得原価として認識しています。のれん以外で企業結合によって取得した無形資産については、企業結合日の公正価値に基づいて認識しています。

認識後の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

これらの無形資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数（概ね20年以内）にわたって定額法で償却しています。見積耐用年数は、法的保護期間または経済的耐用年数に基づいて算定し、定期的に見直しを行っています。

③ 有形固定資産及び無形資産に係る減損

有形固定資産および使用可能である無形資産については、各報告期間の末日現在に、資産または資金生成単位が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価し、減損の兆候がある場合には、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。

のれんおよび未だ使用可能でない無形資産については、資産または資金生成単位の減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。

なお、資金生成単位とは、他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位をいいます。

回収可能性の評価においては、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、この回収可能価額と帳簿価額を比較して、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その額を減損損失として純損益で認識しています。なお、使用価値とは、資産または資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値です。

減損損失の戻入れについては、各報告期間の末日に、過年度に減損損失を計上した資産または資金生成単位において、当該減損損失が消滅または減少している可能性を示す兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能性を評価しています。回収可能価額が資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却または減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入れを行っています。ただし、のれんについては減損損失の戻入れを行いません。

④ リース

所有に伴うリスクと便益のほとんどすべてが借手に移転するリース取引は、ファイナンス・リースに分類しています。所有に伴うリスクと便益のほとんどすべてが借手に移転しないリース取引は、オペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リースにおいては、リース開始時のリース資産の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値の低い方の金額をもって資産および負債として認識しています。認識されたリース資産は、当該資産の見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却しています。

オペレーティング・リースにおいては、リース料はリース期間にわたって定額法で費用として認識しています。

(2) 金融商品の評価基準および評価方法

① 金融資産

< 1 > 当初認識及び測定

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となった取引日に当初認識しています。

当初認識された金融資産は、その時点において以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産として分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産として分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみが実際のキャッシュ・フローとして特定の日を生じる。

また、公正価値で測定する金融資産のうち、以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

上記以外の金融資産のうち、売買目的保有ではない資本性金融商品は、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益で認識しています。

重要な金融要素を含む営業債権を除く全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除いて、その時点の公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。

< 2 > 事後測定

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しています。

公正価値で測定する金融資産は、公正価値を測定し、その変動を純損益を通じて認識しています。また、売買目的保有ではない資本性金融商品については、その変動をその他の包括利益を通じて認識し、公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えています。

さらに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識します。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えます。

< 3 > 減損

償却原価で測定される金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

(信用リスクの著しい増大の判定)

期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しており、その評価にあたっては、取引相手先の財務状況、期日経過の情報等を考慮しています。

債務者の重大な財政的困難、契約上の支払期日を経過して長期間延滞するなど金融資産の全部または一部について回収ができない、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行としています。

債務不履行に該当した場合、又は発行者又は債務者の著しい財政的困難などの減損の証拠が存在する場合、信用減損しているものと判断しています。

(予想信用損失の測定)

予想信用損失は、契約に基づいて受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

金融資産の全部又は一部分を回収できないと合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しています。

< 4 > 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、もしくは金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転した場合、当該金融資産の認識を中止しています。その際、帳簿価額と対価の差額を純損益として認識しています。また、売買目的保有ではない資本性金融商品については、当該金融商品に係るその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えています。

② 金融負債

< 1 > 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約条項の当事者となった取引日に当初認識しています。

当初認識された金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除いて、償却原価で測定する金融負債として分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除いて、その時点の公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

< 2 > 事後測定

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しています。

公正価値で測定する金融負債は、公正価値を測定し、その変動を純損益を通じて認識しています。

< 3 > 認識の中止

金融負債は、契約で特定された債務が免責、取消し、または失効になった場合に認識を中止しています。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に相殺しています。

④ デリバティブ

主として資産・負債に係る為替変動、金利変動および株価変動リスクを回避するために為替予約等のデリバティブ取引を利用しています。これらのデリバティブ取引は、契約が締結された時点で当初認識し、公正価値で測定しています。当初認識後においても、公正価値で再測定しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行いません。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しています。

取得原価には、原材料、直接労務費およびその他の直接費用ならびに関連する製造間接費用を含め、加重平均法に基づいて算定しています。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除した額です。

(4) 従業員給付

① 退職後給付

従業員への退職給付制度として、確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

< 1 > 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しています。

勤務費用および確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しています。

数理計算上の差異、確定給付負債の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動については、発生時にその他の包括利益にて認識し、利益剰余金に振り替えています。

< 2 > 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付費用については、拠出した時点で費用として認識しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が会社に勤務を提供したときに、当該勤務と交換に支払うことが見込まれる金額を割り引かずに費用として認識しています。

(5) 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、法的に、または推定的に現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しています。なお、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値を引当金の額としています。

主なものは以下のとおりです。

事業構造改善引当金……………構造改革施策の実施に伴い発生する支出に備えるため、関連費用の見積額を計上しています。

有給休暇引当金……………有給休暇制度に基づき従業員に対して付与される有給休暇の未消化分に対して、負債を認識しています。

(6) 外貨の換算基準

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨への換算を行っています。

外貨建の貨幣性資産および負債は期末日の為替レートにより機能通貨への再換算を行い、その結果生じる差額を純損益として認識しています。

在外営業活動体の資産および負債は期末日の為替レートにより、収益および費用は、その期間中の為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートにより表示通貨への換算を行い、その結果生じる差額はその他の包括利益として認識しています。なお、在外営業活動体を処分する場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分時に純損益に振り替えています。

(7) 収益認識

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益認識

物品の販売については、履行義務が充足される当該物品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で測定しています。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。

(8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しています。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(注記事項)

(連結純損益計算書に関する注記)

1. その他の収益

当社保有の固定資産譲渡により、固定資産処分益3,592百万円をその他の収益に計上しています。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 216百万円

2. 有形固定資産減価償却累計額

53,708百万円

(減損損失累計額を含む)

3. 当社は、機動的な事業開発活動のための効率的な調達を目的に、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しています。

コミットメントライン（特定融資枠）の総額	30,000百万円
借入実行額	－百万円
差引	30,000百万円

4. 偶発負債

従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証 17百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	406,847,515株	434,839株	7,500,000株	399,782,354株

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使による365,100株、当社取締役(社外取締役を除く。)および執行役員に対する株式報酬のための譲渡制限付株式の発行による69,739株です。

2. 普通株式の発行済株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,289	13.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	5,292	13.00	2018年9月30日	2018年11月30日
計		10,581			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2019年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定です。

	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	5,189	13.00	2019年3月31日	2019年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

3. 当連結会計年度末の新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2009年7月3日	普通株式	7,000株
2010年7月6日	普通株式	43,500株
2011年7月5日	普通株式	178,000株
2012年7月4日	普通株式	427,000株
2013年8月31日	普通株式	72,500株
2014年8月31日	普通株式	94,500株
2015年8月31日	普通株式	130,700株
2016年8月31日	普通株式	120,500株
2017年8月31日	普通株式	141,100株
合 計		1,214,800株

- (注) 1. 2009年から2015年までの新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。
2. 2016年から2017年までの新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。
3. 2015年2月24日開催の取締役会決議に基づき、2015年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより、2009年から2014年までの目的となる株式の数が調整されています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

参天製薬グループは、資金運用については安全性・流動性の高い短期の金融資産を中心に運用し、また、資金調達については、原則、自己資金による方針です。デリバティブは、外貨建資産・負債の為替変動リスクなどを回避するために利用し、投機的な取引は一切行いません。

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、信用管理規程に従い取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期、把握する体制としています。また、その他の金融資産に含まれる債券は、発行体の信用リスクに晒されていますが、格付けの高い発行体のもののみを対象としています。

その他の金融資産に含まれる株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に公正価値を把握し、適宜、取締役会に報告する体制としています。

営業債務及びその他の債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

借入金は、経常的に発生しませんが、状況に応じて営業取引に係る短期の資金調達として利用しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結財政状態計算書計上額、公正価値およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結財政状態 計算書計上額	公正価値	差額
(1) 金融資産	30,044	30,044	—
(2) 営業債権及びその他の債権	84,618	84,618	—
(3) その他の金融資産	267	267	—
(4) 現金及び現金同等物	70,796	70,796	—
(5) 金融負債	(23,520)	(25,519)	(△1)
(6) 営業債務及びその他の債務	(32,079)	(32,079)	—
(7) その他の金融負債	(12,116)	(12,116)	—

(注) 1. 負債に計上されているものについては、() で示しています。

2. 金融商品の公正価値の測定方法に関する事項

(1) 金融資産

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づき測定しています。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を用いて測定しています。

デリバティブ資産の公正価値は、観察可能な市場情報に基づく重要なインプットを使用し、将来キャッシュフローを現在価値に割引く等の評価技法に基づいた、取引先金融機関から入手した時価情報によっています。

上記以外は、実勢金利であるため公正価値は帳簿価額と近似しています。

(2) 営業債権及びその他の債権、(3) その他の金融資産、(4) 現金及び現金同等物、(6) 営業債務及びその他の債務ならびに(7) その他の金融負債

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しています。

(3) 金融負債

借入金は、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額に近似しています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様に新規借入として行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっています。

企業結合による条件付対価は、主としてDE-128 (PRESERFLO MicroShunt) の開発の進捗および販売実績に応じたマイルストーンであり、貨幣の時間価値を考慮して計算しています。

デリバティブ負債の公正価値は、観察可能な市場情報に基づく重要なインプットを使用し、将来キャッシュフローを現在価値に割引く等の評価技法に基づいた、取引先金融機関から入手した時価情報によっています。

上記以外は、実勢金利であるため公正価値は帳簿価額と近似しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 728円97銭

2. 基本的1株当たり当期利益 78円67銭

(注) 1株当たり情報の算定において、株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しています。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

<個別注記表>

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法
- ② 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する
組合への出資（金融商品取引法第2条第2項によ
り有価証券とみなされるもの）については、組合
契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な
最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取
り込む方法によっています。

(2) デリバティブ……………時価法

(3) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	31～50年
機械及び装置	8年
その他	4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用……………均等償却

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため引当てたもので、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上していません。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため引当てたもので、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため引当てたもので、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生の実績年度から費用処理しています。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段…為替予約取引
 - ・ヘッジ対象…外貨建金銭債務
- (3) ヘッジ方針
主として資産・負債に係る為替変動、金利変動および株価変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、振当処理によっているものについては、有効性評価を省略しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

(注記事項)

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	5,671百万円
2. 関係会社に対する長期金銭債権	300百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	4,333百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債務	5,441百万円
5. 有形固定資産減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	43,118百万円
6. 当社は、機動的な事業開発活動のための効率的な調達を目的に、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しています。 コミットメントライン（特定融資枠）の総額	30,000百万円
借入実行額	－百万円
差引	30,000百万円
7. 保証債務	
従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証	17百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	15,119百万円
仕入高	1,744百万円
その他の営業取引高	17,713百万円
営業取引以外の取引高	182百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	7,411株	8,156,001株	7,500,000株	663,412株

- (注) 1. 自己株式の当事業年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式が5,642株含まれています。
2. 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得、単元未満株式の買取、株式報酬制度に係る信託による自社の株式の取得および譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
3. 自己株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,768
関係会社株式評価損	2,041
税務上の繰延資産	915
賞与引当金	885
前渡金	515
未払事業税等	327
減価償却超過額	156
減損損失	80
たな卸資産評価減	21
その他	1,034
繰延税金資産合計	8,741

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,567
繰延税金負債合計	△4,567

繰延税金資産（負債）の純額 4,174

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容

法定実効税率	30.5%
(調整)	
試験研究費等の税額控除	△4.5%
永久に損金又は益金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	0.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Santen Holdings U.S. Inc.	所有 直接100%	役員の兼任	増資の引受 (注) 1	7,918	—	—
				現物出資 (注) 2	22,900	—	—
子会社	参天製薬(中国)有限公司	所有 直接100%	—	資金の借入 (注) 3	3,598	長期借入金	3,598

(注) 1. 当該子会社が行った増資を全額引き受けたものです。

2. 当社が保有していたInnFocus, Inc.株式を現物出資し、同額のSanten Holdings U.S. Inc.株式を取得したものです。

3. 資金の借入については、市場金利等を勘案し、合理的に利率を決定しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産

662円95銭

2. 1株当たり当期純利益

68円96銭

(注) 1株当たり情報の算定において、株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しています。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。